

自己点検・評価報告書

動物実験に関する自己点検・評価報告書（平成 22 年度）

麻布大学動物実験委員会

平成 23 年 6 月

自己点検・評価報告書

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・麻布大学動物実験指針（平成19年6月20日制定）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

機関内規程が適正に定められている。

4) 改善の方針

該当せず。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・麻布大学動物実験指針（平成19年6月20日制定）
- ・麻布大学動物実験委員会規則（平成元年1月25日制定）
- ・麻布大学動物実験委員会名簿

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

麻布大学動物実験委員会が設置され、適正に運営されている。

4) 改善の方針

該当せず。

3. 動物実験の実施体制

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか）

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・麻布大学動物実験指針（平成19年6月20日制定）
- ・動物実験計画申請書（様式第1号）
- ・動物実験計画書（様式第2号）
- ・動物実験等の倫理性に関する自己評価（様式第3号）
- ・審査結果通知書（様式第4号）

自己点検・評価報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）
動物実験規程が適正に定められている。

4) 改善の方針
該当せず。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか)

1) 評価結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・麻布大学動物実験指針（平成19年6月20日制定）
- ・麻布大学組換えDNA実験安全管理規則（昭和62年6月17日制定）
- ・麻布大学病原体等安全管理規則（平成19年6月20日制定）
- ・麻布大学放射線障害予防規定（平成元年6月16日制定）
- ・麻布大学ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理規程（平成14年4月24日制定）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が適正に定められている。

4) 改善の方針

該当せず。

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・麻布大学動物実験指針（平成19年6月20日制定）
- ・動物実験計画書（様式第2号）
- ・研究室等の実験動物飼育場所の調査及び視察結果資料

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

実験動物の飼養保管施設が把握され、適正な飼養保管の体制である。

4) 改善の方針

該当せず。

自己点検・評価報告書

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）
特になし。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

（動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか）

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・麻布大学動物実験指針（平成19年6月20日制定）
- ・麻布大学動物実験委員会規則(平成元年1月25日制定)
- ・麻布大学動物実験委員会議事要旨

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

麻布大学動物実験指針に基づき、適正な委員会活動を実施している。

4) 改善の方針

該当せず。

2. 動物実験の実施状況

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか）

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・動物実験計画申請書（様式第1号）
- ・動物実験計画書（様式第2号）
- ・動物実験等の倫理性に関する自己評価（様式第3号）
- ・審査結果通知書（様式第4号）
- ・動物実験（終了・中止）報告書（様式第5号）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験計画書の立案、審査、承認が適正に実施されている。

4) 改善の方針

結果報告については改善されてきているが、引き続き申請者に報告書の提出をしてもらうよう努める。

自己点検・評価報告書

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか)

1) 評価結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料 (安全管理上の事故等があれば、事故記録を対象とする)

- ・動物実験計画書（様式第2号）
- ・動物実験（終了・中止）報告書（様式第5号）

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

安全管理を要する動物実験が適正に実施されている。

4) 改善の方針

該当せず。

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か。飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・動物実験計画書（様式第2号）
- ・研究室等の実験動物飼育場所の調査及び視察結果資料

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されている。

4) 改善の方針

該当せず。

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の施設等は適正な維持管理が実施されているか。修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

研究室等の実験動物飼育場所の調査及び視察結果資料

自己点検・評価報告書

- 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）
機関内の飼養保管施設は、適正に維持管理が実施されている。

- 4) 改善の方針
該当せず。

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・教育訓練の実施日、受講者氏名の記録（平成 22 年度）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

平成 22 年度は、外部講師により実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に教育訓練を実施した。

4) 改善の方針

該当せず。

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・本自己点検・評価報告書
・「麻布大学動物実験指針」、「麻布大学実験動物委員会規則」、「各種様式」は麻布大学ホームページにおいて情報公開している。

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

自己点検・評価結果を麻布大学ホームページに情報公開する予定。

4) 改善の方針

年度終了後に速やかに自己点検・評価作業を行い、その結果を情報公開するよう努める。

自己点検・評価報告書

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

(1) 麻布大学動物実験委員会の構成

麻布大学動物実験委員会規則

- ・第2条第1号に掲げる委員 教授 5名
- ・第2条第2号に掲げる委員 教授 4名
- ・第2条第3号に掲げる委員 教授 1名 准教授 4名

(2) 平成22年度動物実験計画申請書の審査件数（新規 95件・継続 74件：合計 169件）

(内訳)

- | | |
|--------------|-----------------|
| ・獣医学科 | (新規 59件・継続 40件) |
| ・動物応用科学科 | (新規 11件・継続 17件) |
| ・基礎教育系 | (新規 3件・継続 3件) |
| ・臨床検査技術学科 | (新規 4件・継続 4件) |
| ・食品生命科学科 | (新規 11件・継続 6件) |
| ・環境科学科 | (新規 0件・継続 1件) |
| ・附属動物病院 | (新規 7件・継続 2件) |
| ・附置生物科学総合研究所 | (新規 0件・継続 1件) |